

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

1 施工体制 (土木工事関係) (監督員用 1 / 9)

項目	細別	A	B	C	D	E
1 施工体制	① 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10
	該当	<p>評価</p> <p><input type="checkbox"/> 当初の施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事工程をより短縮させるための施工体制を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図は工事関係者や公衆の見易い場所に掲げられ、現場と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コリンズの登録は、監督職員の確認を受けた上で工期の始期後10日以内に行われ、必要に応じて変更登録を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事に使用した材料の品質を証明する試験結果表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を受注者の責任において整理保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内検査員の身分(社員)、経歴が確認でき適正である。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内検査などの時期や確認事項が工事全般にわたりよく把握されより有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応を遅延なく行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他：_____</p> <p>該当項目の内達成度が90%以上 ……A</p> <p>該当項目の内達成度が80%以上90%未満 ……B</p> <p>該当項目の内達成度が80%未満 ……C</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
<p>該当チェック欄 <input type="checkbox"/> がないものは必須項目とする 以下同様</p>						

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

1 施工体制 (土木工事関係) (監督員用2/9)

項 目	細 別	A	B	C	D	E
①施工体制	②配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10
<p>該当 評価</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができています。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約約款第18条（条件変更等）第1項に基づく設計図書の照査を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 書類及び資料がより適切に整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任（監理）技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請けの施工体制、施工状況をよく把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他： _____</p> <p>該当項目の内達成度が90%以上 ……A</p> <p>該当項目の内達成度が80%以上90%未満 ……B</p> <p>該当項目の内達成度が80%未満 ……C</p>		<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>			

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

2 施行状況 (土木工事関係) (監督員用3/9)

項目	細別	A	B	C	D	E
2 施行状況	①施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0
	<p>該当</p> <p>評価</p> <p><input type="checkbox"/> 現場施工方法が施工計画書と相違がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理・品質管理を設計図書及び施工計画書に基づきよりの確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 段階及び立会確認がよりの確に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組がより適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他： _____</p> <p>該当項目の内達成度が90%以上 ……A</p> <p>該当項目の内達成度が80%以上90%未満 ……B</p> <p>該当項目の内達成度が80%未満 ……C</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

2 施行状況 (土木工事関係) (監督員用4/9)

項目	細別	A	B	C	D	E
2 施行状況	②工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0
	<input type="checkbox"/> 該当 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td>評価</td> <td>                     □工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。                      □施工条件の変更等に伴う工程表のフォローアップを行っており、事前に週間工程を監督員に報告している。                      □適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。                      □工事により、地域住民の活動に大きな影響を与えないよう工程管理を行った。                      □工事の進捗を早めるため、独自の取り組みを行っている。                      □時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応がより適切であり、大きな工程の遅れが無い。                      □休日の確保を行っている。                      □休日に作業した場合は、振替休日を確保している。                      □施工計画書に記載の施工時間帯以外の時間外作業がほとんど無い。                      □その他：_____                 </td> </tr> </table>	評価	□工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。 □施工条件の変更等に伴う工程表のフォローアップを行っており、事前に週間工程を監督員に報告している。 □適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 □工事により、地域住民の活動に大きな影響を与えないよう工程管理を行った。 □工事の進捗を早めるため、独自の取り組みを行っている。 □時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応がより適切であり、大きな工程の遅れが無い。 □休日の確保を行っている。 □休日に作業した場合は、振替休日を確保している。 □施工計画書に記載の施工時間帯以外の時間外作業がほとんど無い。 □その他：_____	□工程管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。	□工程管理に関して、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。	
評価	□工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。 □施工条件の変更等に伴う工程表のフォローアップを行っており、事前に週間工程を監督員に報告している。 □適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 □工事により、地域住民の活動に大きな影響を与えないよう工程管理を行った。 □工事の進捗を早めるため、独自の取り組みを行っている。 □時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応がより適切であり、大きな工程の遅れが無い。 □休日の確保を行っている。 □休日に作業した場合は、振替休日を確保している。 □施工計画書に記載の施工時間帯以外の時間外作業がほとんど無い。 □その他：_____					
		該当項目の内達成度が 90%以上→A 80%以上 90%未満→B 80%未満→C				

2 施行状況 (土木工事関係) (監督員用5/9)

項目	細別	A	B	C	D	E
2 施行状況	③安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0
	<input type="checkbox"/> 該当 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td>評価</td> <td>                     □店社パトロールを1回/月以上実施し記録している。(労働安全衛生規則第18条の6、8)                      □安全巡視、作業前打合せ(TBM)、危険予知(KY)等を実施している。また、新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性を反映している。                      □過積載防止、荷崩・落下防止、安全速度遵守等、交通災害防止により積極的に取り組んでいる。                      □重機操作や各種工程に際して、誘導員配置や安全通路の表示・区分等などの安全対策を行っている。                      □山留め(土留め)、仮締切等の仮設工について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。                      □発注者が実施する安全パトロールで指摘を受けたことがない。                      □安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。                      □工事現場における保安施設等の設置がより適切であり、管理が行き届いている。                      □地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。                      □その他：_____                 </td> </tr> </table>	評価	□店社パトロールを1回/月以上実施し記録している。(労働安全衛生規則第18条の6、8) □安全巡視、作業前打合せ(TBM)、危険予知(KY)等を実施している。また、新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性を反映している。 □過積載防止、荷崩・落下防止、安全速度遵守等、交通災害防止により積極的に取り組んでいる。 □重機操作や各種工程に際して、誘導員配置や安全通路の表示・区分等などの安全対策を行っている。 □山留め(土留め)、仮締切等の仮設工について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 □発注者が実施する安全パトロールで指摘を受けたことがない。 □安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 □工事現場における保安施設等の設置がより適切であり、管理が行き届いている。 □地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □その他：_____	□安全対策に関する現場管理または防災体制が不適切であった。 □監督員から文書による改善指示を行った。 □工事担当部より文書又は口頭注意を受けた。 □事故報告や被災者救護が遅延した。	□安全対策の不備により重大な災害等を与えた。 □請負者の責により事故が発生し、文書又は口頭注意措置を受けた。 上記1項目でも該当あればE	
評価	□店社パトロールを1回/月以上実施し記録している。(労働安全衛生規則第18条の6、8) □安全巡視、作業前打合せ(TBM)、危険予知(KY)等を実施している。また、新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性を反映している。 □過積載防止、荷崩・落下防止、安全速度遵守等、交通災害防止により積極的に取り組んでいる。 □重機操作や各種工程に際して、誘導員配置や安全通路の表示・区分等などの安全対策を行っている。 □山留め(土留め)、仮締切等の仮設工について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 □発注者が実施する安全パトロールで指摘を受けたことがない。 □安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 □工事現場における保安施設等の設置がより適切であり、管理が行き届いている。 □地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □その他：_____					
		該当項目の内達成度が 90%以上→A 80%以上 90%未満→B 80%未満→C		上記1項目でも該当あればD		

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

2 施行状況 (土木工事関係) (監督員用6/9)

項 目	細 別	A	B	C	D	E	
2 施行状況	④ 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-10.0	
	<input type="checkbox"/> 該当 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td style="width: 50px;">評価</td> <td>                     □施設管理者等と調整を行い、トラブルの発生が無い。                      □地元住民との調整を行い、トラブルの発生が無い。                      □第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対してより適切な対応を行っている。                      □市民要望や苦情処理、折衝議事等の記録が漏れなく残されており、それらの経過等がより適切に報告されている。                      □関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。                      □防塵・振動・騒音対策等を行い、周辺環境への影響により配慮している。                      □工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等により分かりやすく周知している。                      □その他：_____                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     該当項目の内達成度が90%以上 ……A                      該当項目の内達成度が80%以上90%未満 ……B                      該当項目の内達成度が80%未満 ……C                 </td> </tr> </table>	評価	□施設管理者等と調整を行い、トラブルの発生が無い。 □地元住民との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対してより適切な対応を行っている。 □市民要望や苦情処理、折衝議事等の記録が漏れなく残されており、それらの経過等がより適切に報告されている。 □関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 □防塵・振動・騒音対策等を行い、周辺環境への影響により配慮している。 □工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等により分かりやすく周知している。 □その他：_____	該当項目の内達成度が90%以上 ……A 該当項目の内達成度が80%以上90%未満 ……B 該当項目の内達成度が80%未満 ……C		<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。
評価	□施設管理者等と調整を行い、トラブルの発生が無い。 □地元住民との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対してより適切な対応を行っている。 □市民要望や苦情処理、折衝議事等の記録が漏れなく残されており、それらの経過等がより適切に報告されている。 □関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 □防塵・振動・騒音対策等を行い、周辺環境への影響により配慮している。 □工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等により分かりやすく周知している。 □その他：_____						
該当項目の内達成度が90%以上 ……A 該当項目の内達成度が80%以上90%未満 ……B 該当項目の内達成度が80%未満 ……C							

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

3でき形及び品質 (土木工事関係) (監督員用7/9)

項目	細別	A	B	C	D	E
3でき形及び品質	①でき形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-10
		<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、A及びBに該当しない。	<input type="checkbox"/> でき形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、工事監督員が改造の請求または破壊試験を行った。
※概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以上収まっていること。 上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合 C D E により評価する。 <input type="checkbox"/> 日頃より、出来形管理の不備等についての指摘を受けていた場合。 <input type="checkbox"/> しゅん功時の出来形管理書類に不備がある場合。						
1. 出来形及び品質のばらつき考え方 ①上限値のない場合は、下限値と同様な値があると仮定 ②舗装現場密度を評定する場合、基準密度の100%を中央値(下図における「設計値」とし、下限値(規格値)との範囲で50%及び80%を設定し判断) ※ばらつきが「50%以下」と判断できる例						
2. 多工種複合工事の場合 ①主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。						

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

3でき形及び品質 (土木工事関係) (監督員用8/9)

項 目	細 別	A	B	C	D	E
3でき形及び品質	②品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-10
		<p>□品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。</p> <p>□品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。</p> <p>□品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、A及びBに該当しない。</p> <p>※概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以上収まっていること。 上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合 C D E により評価する。 □日頃より、品質管理の不備等についての指摘を受けていた場合。 □しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。</p> <p>1. 出来形及び品質のばらつきを考え方 ※「3でき形及び品質①でき形」(前頁)参照 2. 多工種複合工事の場合 ①主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。</p>				<p>□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行った。</p>

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

5 創意工夫 (土木工事関係) (監督員用9/9)

項 目	細 別	工夫事項	
5 創意工夫	① 創意工夫	該当	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等などの使用材料に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め（土留め）等の仮設工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事（電子納品のみは除く）</li> <li><input type="checkbox"/> 起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を、本工事を対象として実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（通常設備からさらに工夫した場合）</li> <li><input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び作業中の換気等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> その他： _____</li> </ul>
		_____点	<p>※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。          ※2. 評価は各項目において該当すれば1点で評価し、最大7点の加点評価とする。          ※3. 工事監督員の上司が評価する「4. 工事特性」との二重評価は行わない。          ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。その他欄が足りない場合は、別記追加も可能とする。</p>

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

2 施行状況 (土木工事関係) (監督員の上司用1/4)

項目	細別	A	B	C	D	E		
2 施行状況	②工程管理	+2.0	+1.0	0	-7.5	-15		
	<input type="checkbox"/> 該当 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td>評価</td> <td>                     □隣接する他の工事、地元及び関係機関などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。                      □工程管理をより適切に行い、工事による地域への影響を軽減させた。                      □施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。                      □配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。                      □災害復旧工事など人材や資材の確保が困難な状況の中、遅れを発生させることなく特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。                      □工事施工箇所が広範囲に点在している場合または周辺環境条件や作業条件により、工程等に大きな影響を受ける工事において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。                      □その他：_____                 </td> </tr> </table>	評価	□隣接する他の工事、地元及び関係機関などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □工程管理をより適切に行い、工事による地域への影響を軽減させた。 □施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。 □配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 □災害復旧工事など人材や資材の確保が困難な状況の中、遅れを発生させることなく特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 □工事施工箇所が広範囲に点在している場合または周辺環境条件や作業条件により、工程等に大きな影響を受ける工事において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 □その他：_____	◎評定はチェック数による 5項目以上…A 4項目…B 3項目…C 1~2項目…D 0項目…E				
評価	□隣接する他の工事、地元及び関係機関などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □工程管理をより適切に行い、工事による地域への影響を軽減させた。 □施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。 □配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 □災害復旧工事など人材や資材の確保が困難な状況の中、遅れを発生させることなく特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 □工事施工箇所が広範囲に点在している場合または周辺環境条件や作業条件により、工程等に大きな影響を受ける工事において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 □その他：_____							

2 施行状況 (土木工事関係) (監督員の上司用2/4)

項目	細別	A	B	C	D	E	
2 施行状況	③安全対策	+3.0	+1.5	0	-7.5	-15	
	<input type="checkbox"/> 該当 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td>評価</td> <td>                     □建設労働災害、公衆災害の防止への取り組みがより顕著であった。                      □安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んだ。                      □安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。                      □安全衛生管理活動が活発で協力会社と一体となり取り組みを行った。                      □安全管理に関して、現場条件に適した効果的な創意工夫が見られた。                      □安全協議会活動に積極的に取り組んだ。                      □各種安全パトロールで指摘を受けたことが無い。                      □安全対策に係る取り組みが地域から評価された。                      □その他：_____                 </td> </tr> </table>	評価	□建設労働災害、公衆災害の防止への取り組みがより顕著であった。 □安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んだ。 □安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 □安全衛生管理活動が活発で協力会社と一体となり取り組みを行った。 □安全管理に関して、現場条件に適した効果的な創意工夫が見られた。 □安全協議会活動に積極的に取り組んだ。 □各種安全パトロールで指摘を受けたことが無い。 □安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 □その他：_____	◎評定はチェック数による 8項目以上…A 4~7項目…B 3項目以下…C D Eにて評価		<input type="checkbox"/> 自主的な安全管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 請負者の責により事故が発生し、契約部署から口頭注意以上の処分がなかった。 <input type="checkbox"/> 工事担当部より文書又は口頭注意を受けた。 <input type="checkbox"/> 事故報告や被災者救護が遅延した。	<input type="checkbox"/> 請負者の責により事故が発生し、文書及び口頭注意措置を受けた。
評価	□建設労働災害、公衆災害の防止への取り組みがより顕著であった。 □安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んだ。 □安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 □安全衛生管理活動が活発で協力会社と一体となり取り組みを行った。 □安全管理に関して、現場条件に適した効果的な創意工夫が見られた。 □安全協議会活動に積極的に取り組んだ。 □各種安全パトロールで指摘を受けたことが無い。 □安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 □その他：_____						

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

4 工事特性 (土木工事関係) (監督員の上司用3/4)

項目	細別	対応事項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4 工事特性	① 施行条件等の対応	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p>□1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p>□2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p>□3. その他： _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上該当すれば、4点の加点とする。</p>	<p>(1. について)</p> <p>切土の土工量：20万m<sup>3</sup>以上、盛土の土工量：15万m<sup>3</sup>以上、護岸・築堤の平均高さ：10m以上、樫門又は涵管の内空断面積：15m<sup>2</sup>以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上</p> <p>(2. について)</p> <p>・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・河道内の流水部における橋脚の撤去工事。</p> <p>・歩道/リアフリー工事で、現地合わせに基づき歩道幅配を再設定するなど細かな調整が必要な工事。</p> <p>(3. について)</p> <p>・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。</p> <p>・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。</p>
		<p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p>□4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p>□5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p>□6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p>□7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p>□8. 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p>□9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p>□10. その他： _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上該当すれば、6点の加点とする。</p>	<p>(4. について)</p> <p>・供用中の道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、道路をアンダーパスする工事。</p> <p>・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>(5. について)</p> <p>・ガス管、水道管、電線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</p> <p>・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・その他、各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>・高度利用区域(用途地域や商業地域)内での工事であり、施行管理上の対策が必要な工事</p> <p>・宅内可及が多く、地権者の予定等により施工時間制約を受けた工事 ・地下埋設物が密集している区域を掘削した工事</p> <p>(6. について)</p> <p>・市街地中心部等での夜間工事で主たる工種が夜間の工事。</p> <p>(7. について)</p> <p>・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・工事期間中の大半がわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p> <p>・交通開放を行うための標し付け舗装等歩行者の安全管理が特に必要な工事</p> <p>(8. について)</p> <p>・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。</p> <p>(9. について)</p> <p>・作業現場が広範囲に分布している工事。</p> <p>(10. について)</p> <p>・施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p>
		<p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p>□11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p>□12. 雨・雪・風・気温の自然条件の影響が大きな工事</p> <p>□13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p>□14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p>□15. その他： _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上該当すれば4点の加点とする</p>	<p>(11. について)</p> <p>・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。</p> <p>・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。</p> <p>・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。</p> <p>(12. について)</p> <p>・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</p> <p>・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</p> <p>(13. について)</p> <p>・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。</p> <p>・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。</p> <p>(14. について)</p> <p>・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。</p> <p>(15. について)</p> <p>・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。</p> <p>・その他、災害等における避難機材の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。</p>
		<p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <p>□16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上該当すれば6点の加点とする。</p>	
	____点	<p>※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。</p> <p>※2. 監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。</p> <p>※3. 評価にあたっては、課長等の意見も参考に評価する。</p>	

別表第1 請負工事成績評定考査項目別採点基準運用表

6 社会性等 (土木工事関係) (監督員の上司用4/4)

項 目	細 別	A	B	C
6 社会性等	①地域への 貢献等	+10	+5.0	0
該当		<p>評価</p> <p><input type="checkbox"/>環境保全を要する地域の工事に際し、積極的に配慮し地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/>レッドデータブック等に記載された希少な動植物の保護等に配慮した。</p> <p><input type="checkbox"/>現場事務所や作業現場囲い等の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/>現場工法や工事の目的・進捗状況を定期的に広報誌、ビラ、インターネット、掲示板、見学会等で周知し、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/>災害時などにおいて、現場作業員又は現場機材を地域や行政等の救援活動の支援に使用した。</p> <p><input type="checkbox"/>積極的にボランティア活動等へ参加し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/>地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/>工事現場内（現場事務所や作業現場周辺を含む）において、ゼロカーボン推進に向けた取り組みを図った。</p> <p><input type="checkbox"/>その他：_____</p> <p>◎評定はチェック数による 8項目以上…A 3～7項目…B 2項目以下…C</p>		